

各 県 立 学 校 長 殿

教 育 長

オミクロン株対応の香川県対応方針の策定に伴う  
学校の感染対策と冬季休業前の指導について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、基本的対応方針が変更（11月25日）されたことに伴い、この度、本県の対応方針もオミクロン株に対応した方針を策定することを受け、学校の対応について、下記のように決めましたので、お知らせします。

については、別添資料等を参照し、冬季休業前の指導も含め、感染対策についてあらためて徹底いただくようお願いします。

なお、本県のオミクロン株に対応した新方針における県の警戒レベルは「感染拡大防止対策期」となり、文部科学省が示す学校の行動基準は、引き続き「レベル1」を継続することとしますが、今後、文部科学省が示す学校の行動基準が変更となる場合は、その都度、通知することを申し添えます。

記

1 オミクロン株対応の香川県対応方針の変更に伴う県・政府（感染症対策本部）の行動基準の対比表

県	(1) 感染警戒対策期	(2) 感染拡大防止対策期	(3) 医療負荷増大期	(4) 医療機能不全期
政府 (感染症対策本部)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4

※ 詳細については、【別添1】別紙を参照。

2 冬季休業中の感染対策について

新しい変異株の出現や冬季休業中に県内外の人と接触が増えることにより、今後感染が広がっていくことや、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるため、冬季休業前に別添資料【別添2】を参照し、感染対策について、再度指導すること。